



広域消防 おおず

第
127
号

2026.4

構成市町
大洲市
内子町

大洲市消防出初式

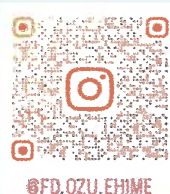


内子町消防出初式



3月1日に大洲市消防出初式、また、2月15日に内子町消防出初式が盛大に執り行われました。大洲市と内子町ともに消防団員総出で、統制のとれた緊張感のある式典でした。

大洲地区広域消防事務組合
インスタグラム公式アカウント
fd.ozu.ehime



大洲地区広域消防事務組合ホームページ
から、申請・届出の様式をダウンロード
できます。 <https://ozu119.jp/>

「林野火災注意報・林野火災警報」の発令等について

昨年2月に発生した、岩手県大船渡市林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、令和8年1月1日から「林野火災注意報・林野火災警報」の運用が開始されています。

林野火災注意報について

・林野火災の予防上、注意を要する乾燥や少雨等の気象状況になった際、次の基準に達すると林野火災注意報が発令されます。

①前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下の場合

②前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表されている場合

・林野火災注意報が発令された場合、大洲市及び内子町内の皆さんには、火災予防条例に定める屋外での火の使用制限の努力義務が課せられます。また、警報発令の前段階で注意を促すものですので、罰則はありません。



林野火災警報について

・林野火災注意報が発令されていることに加えて、強風注意報が発表されている場合には、林野火災警報が発令されます。

・林野火災警報が発令された場合、大洲市及び内子町内の皆さんには、火災予防条例に定める屋外での火の使用制限の義務が課せられます。また、火の使用制限に違反した場合、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。



発令時の周知方法について

・林野火災注意報・警報が発令された場合、防災行政用無線、車両広報、ホームページ、SNS、CATV等により周知を行います。防災行政用無線による放送は、林野火災注意報発令時には午前9時頃に1回、林野火災警報発令時には午前9時頃と午後2時頃の計2回、行っています。また、その日の気象状況によっては、注意報から警報への変更や解除など、放送が複数回となることもあります。

当管内でも、大規模な林野火災が発生していますので、火の取り扱いには十分注意をお願いします。



シリーズ わが町の消防団! No.69

地域の為にできること

大洲市消防団肱南分団 分団長 久保 伸介

大洲市の中心市街地を形成する肱南地区は、城下町としての風情を残す地域です。現在の人口は約3,400人、世帯数は約1,700、そのうちの団員数は、機能別団員10人を含めた78人の5部体制で肱南分団は構成されています。

日頃は、広報活動や機械器具点検、ポンプ自動車による水出し訓練等を行っており、地域の防災意識の向上を目指しています。

今般、大規模な災害に向けての避難訓練、火おこしや消火訓練など、自主防災訓練を継続的にを行っています。訓練に参加した児童たちは、初めての「マッチ」の取扱いに四苦八苦しなながら、木くずに火を点けていました。

今後も、地域住民による自主的な防災活動、住んでいる地域を住民自らが主体的に「安全で住みやすい、災害に強いまち」にするための活動を団員一丸となってサポートして参ります。

雨が少なく空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節となっています。屋外、山すそでのたき火、火の取扱いには十分注意をして頂きたいです。

なお、現在団員の減少が続いておりますが、引き続き団員の募集をしながら、消防団の火は消さぬよう、地域のお役に立てる組織作りに貢献したいと思っております。



ワッペンが変わります! ~組合発足50周年事業

昨年、大洲地区広域消防事務組合は、組合発足50周年を迎えました。

50周年記念事業の一環として、長年親しまれてきたワッペンを次のように変更することとしました。新たなワッペンについてご紹介します。

新ワッペン



ワッペンのデザインは、幅広い世代に親しまれ、未来の消防職員にも愛されるデザインを目標に若手職員の有志が考案し、当組合の構成市町である大洲市・内子町の特徴を取り入れました。

【大洲市～富士山の「ツツジ」】

色鮮やかに咲き誇り、地域の明るい未来を守り抜く情熱を象徴します。

【内子町～町並みの「なまこ壁」】

伝統的な町並みを彩り、受け継がれた大切な財産と強固な防災の守りを表現しました。

旧ワッペン



このマスコットキャラクターは、地域の象徴である肱川の龍神伝説や、江戸時代に大洲を治めた大名家の家紋等を取り入れたものです。一般公募を行い、応募のあった全259点の中から選ばれました。

平成11年4月1日から活躍してくれた「りゅうじんくん」ですが、今後も、組合のマスコットキャラクターとして組合封筒や広報紙、ホームページ、インスタグラム等で活動していきます。

カメラリポート



令和8年1月27日(火)

消防本部予防課は、文化財防火デーに併せて、如法寺の立入検査を実施しました。日頃からの消防用設備等の点検や整備、法令に基づいた報告の必要性について説明を行い、火災予防を呼びかけました。



令和8年1月25日(日)

大洲市消防団と大洲消防署本署は、大洲城で火災防ぎょ合同訓練を実施しました。この訓練は、文化財愛護の意識の高揚、消防団と消防署の連携を深め、火災防ぎょ技術の向上を目的として行いました。



令和8年1月9日(金)

大洲市立粟津小学校で、煙体験による避難訓練を実施しました。普段見慣れている教室でも、煙が充満していることで視界が奪われ、避難経路の把握が困難となることや、煙の怖さを再認識してもらいました。



令和7年12月7日(日)

内子町防災訓練が、内子町小田の城の台公園で行われました。内子消防署は、煙体験、救命講習、車両展示を行いました。「いつかくる災害に備えよう」というスローガンのもと、真剣な表情で体験していました。



令和7年11月17日(月)

消防本部警防課は、大洲市柚木の如法寺河原河川敷で、西予市消防本部との合同訓練を実施しました。訓練は、大規模な風水害に伴う土砂災害現場を想定し、知識と技術の向上、更なる連携強化を図りました。



令和7年11月7日(金)

大洲消防署本署は、認定こども園愛媛帝京幼稚園の防火パレードに参加しました。園児たちは、DCM大洲店からオズメッセまでを歩き、満面の笑みと元気な掛け声とともに、沿道の方々に「火の用心」を呼びかけました。



救急病院案内 (0893) 24-7000

曜 日	病院名	電話番号
月・火	市立大洲病院	(0893) 24-2151
水	昼間 加戸病院 (08:30~17:30)	(0893) 44-5500
	夜間 喜多医師会病院 (17:30~08:30)	(0893) 25-0535
木	昼間 大洲記念病院 (08:30~17:30)	(0893) 25-2022
	夜間 市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894) 22-3211
金・土	大洲中央病院	(0893) 24-4551
日	昼間 大洲中央病院 (08:30~18:00)	(0893) 24-4551
	夜間 市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894) 22-3211

※ 当直病院の交替(水・木・日曜日の昼間と夜間の交替以外)は、担当曜日最後の翌朝8時30分です。

病院受診の際には、当直病院へお問合せください。

大洲喜多休日夜間急患センター

診療科目	「内 科」 初期救急
診療時間	平日・土曜 午後7時~午後10時 日曜・祝日 午前9時~午後6時 日曜(夜間) 午後7時~午後10時 (詳しくは、大洲市ホームページをご覧ください。)
電話番号	(0893) 23-1156

発行 編集 大洲地区広域消防事務組合
〒795-0012 大洲市大洲1034番地の4

代 表	24-0119	大洲消防署 本 署	24-0119
総務課	24-2666	同 上 長浜支署	52-0119
予防課	24-2667	同 上 川上支署	34-2851
警防課	24-2668	内子消防署 本 署	43-0119
		同 上 小田出張所	0892-52-3292

ホームページ <https://ozu119.jp/>